

総合選抜採用試験に関するよくある質問と回答

目 次

1 出願資格について

- Q 1 どのような人が対象ですか？
- Q 2 - 1 生徒会で書記(一例)をしていました。出願することはできますか？
- Q 2 - 2 運動部に所属し、県大会3回戦進出(一例)が最高成績でした。出願することはできますか？
- Q 2 - 3 今年の春にドイツ語検定3級(一例)を取得しました。出願することはできますか？
- Q 3 中学校で生徒会長(一例)を務めていました。これは実績となりますか？
- Q 4 認定試験合格者も出願することができますか？
- Q 5 高校既卒者ですが、高校時代には特に活動をしていませんが、高校卒業後に活動実績があれば、出願することはできますか？
- Q 6 どのような資格を持っていると有利ですか？

2 提出書類について

- Q 7 『志願理由書』及び『活動実績報告書』に複数の活動内容を記入してもよいですか？
- Q 8 活動実績を証明する資料は、どのようなものを提出すればよいですか？
- Q 9 大会での成績や資格認定書等の具体的・客観的に活動実績を証明できる資料がない者でも出願できますか？
- Q 10 姓のみ又は団体名のみが記載された資料は、証明資料になりますか？
- Q 11 電子媒体の資料を提出してもよいですか？
- Q 12 活動実績が記載された冊子をそのまま提出してもよいですか？
- Q 13 外国語の新聞・雑誌等を資料として提出してもよいですか？
- Q 14 『活動実績証明書』を記入してもらう人は、どのような人でなければならないですか？
- Q 15 『活動実績証明書』を2通以上提出してもよいですか？
- Q 16 『活動実績証明書』には、どのようなことを記入してもらえばよいですか？

3 1次試験について

- Q 17 1次試験の時間割はどのようになっていますか？
- Q 18 1次試験においては、具体的にはどのような科目がありますか？
- Q 19 1次試験の『小論文』は、どのような問題が出題されますか？

4 2次試験について

- Q 20 2次試験の時間割等は、受験案内で示されるのですか？

- Q 2 1 2次試験の『適応能力試験』は、具体的には、何をさせて、どう評価するのですか？
- Q 2 2 2次試験の『基礎体力試験』の目的と実施種目は、何ですか？
- Q 2 3 スポーツの実績で応募した者とそうでない者との間に、『基礎体力試験』の合格基準に差を設けるのですか？
- Q 2 4 2次試験の『基礎体力試験』は、全員受験するのですか？
- Q 2 5 『基礎体力試験』中に怪我をした場合は、どうなりますか？
- Q 2 6 『問題解決能力試験』とは、例えばどのような課題が出題されるのですか？

5 その他

- Q 2 7 他大学と併願することはできますか？
- Q 2 8 入校後のカリキュラム等に相違はありますか？

総合選抜採用試験に関するよくある質問と回答

1 出願資格について

Q 1 どのような人が対象ですか？

(回答)

- ①地域及びボランティア活動等において、個人又は団体の主要構成員等（代表（会長）、副代表（副会長）等の主要役員等）として、顕著な活躍をした実績を有する人、②スポーツ、学芸及び弁論等の大会等において、個人又は団体の主要構成員等として、顕著な実績（各種大会出場または入賞等）を有する人、③語学、情報処理及びその他各種検定等、特定の技術及び能力に関して、優れた資格を有する人（検定合格者または有資格者等）、④数学オリンピック、物理チャレンジ、化学グランプリ及び地理オリンピック等に出場する等、特定の科目に秀でた成績を有する人等が考えられますが、中学校卒業から応募にいたるまでの期間に、各種活動等に主体的に取り組み、当該活動を通じて学んだことを、防衛大学校に入校してから、さらには幹部自衛官になった時に活かすことのできる人であれば、どなたでも出願することができます。

※ 参考事項

ただし、2次試験受験時に、『志願理由書』、『活動実績報告書』並びに活動実績を客観的に証明することのできる資料及び活動を1年以上にわたり指導・観察した者等2名以上（各人1部）からの『活動実績証明書』を提出していただきます。書類の提出ができない場合又は2次試験時に持参しなかった場合には、2次試験を受験することはできませんので、ご注意ください。また、提出された書類に不正があった場合には、採用を取り消すことがあります。

Q 2-1 生徒会で書記(一例)をしていました。出願することはできますか？

(回答)

- 活動実績に基準は一切設けていないため、出願できます。

※ 参考事項

生徒会長や生徒会の役員でなくても、積極的に活動に参加し生徒会を盛り上げた等の実績があれば出願出来ます。

Q 2-2 運動部に所属し、県大会3回戦進出(一例)が最高成績でした。出願することはできますか？

(回答)

- 活動実績に基準は一切設けていないため、出願できます。

※ 参考事項

部活動の成績にも基準は設けていませんので、例えばそれまで2回戦進出が最高

だったものが、努力の結果3回戦進出を果たしたのであれば、それは実績といえるでしょう。

あくまでその結果に至る過程が重要視されますので、例えば県大会優勝の人とベスト16で敗退の人がいても、結果だけでどちらが有利かということはありません。

Q2-3 今年の春にドイツ語検定3級(一例)を取得しました。出願することはできますか？

(回答)

○ 活動実績に基準は一切設けていないため、出願できます。

※ 参考事項

自分で目標を設定して挑戦し、達成したのであれば、もちろん該当します。

ただし、帰国子女の方等が、滞在国において自然と身に付けた語学力を活用して、当該外国語の資格等を取得した場合には、実績とは言えないことがあります。

しかし、自ら目標を設定して外国の高等学校等に留学し、語学力を身に付けたのであれば、そのことは大きな実績と言えます。

Q3 中学校で生徒会長(一例)を務めていました。これは実績となりますか？

(回答)

○ 活動内容として認められるのは、中学卒業後の活動ですので、残念ながら中学校時代の活動は実績とはなりません。

Q4 認定試験合格者も出願することができますか？

(回答)

○ 出願できます。

※ 参考事項

中学卒業後から出願するまでの間に、何らかの活動に積極的に取り組んでいる人であれば、出願することは可能です。

Q5 高校既卒者ですが、高校時代には特に活動をしていませんが、高校卒業後に活動実績があれば、出願することはできますか？

(回答)

○ 高校時代に特に活動をしていなくても、高校卒業後に活動実績がある人は、出願できます。

※ 参考事項

また、高校時代に活動実績がある人は、高校卒業後に活動を辞めてしまった人でも、出願することは可能です。

Q6 どのような資格を持っていると有利ですか？

(回答)

○ 資格の種類による有利・不利や、特定の資格に対する優遇はありません。

※ 参考事項

重視されるのは結果に至る努力の過程と、そこで得た経験をどのように今後を活用していくか、という点です。

2 提出書類について

Q 7 『志願理由書』及び『活動実績報告書』に複数の活動内容を記入してもよいですか？

(回答)

- 記入する活動内容の数は自由ですので、複数の活動に取り組んだ人は、各々の活動について、記入していただいても結構です。ただし、記入した全ての活動について、各々の活動実績を客観的に証明することのできる資料及び活動を1年以上にわたり指導・観察した者等2名以上（各人1部）からの『活動実績証明書』の提出が必要となります。

Q 8 活動実績を証明する資料は、どのようなものを提出すればよいですか？

(回答)

- 活動実績報告書に記載した活動が、本当にあなたの活動であることを、客観的に証明することのできる資料（各種証明書、表彰状・賞状及び新聞・雑誌記事等）を提出してください。

その際、志願者本人のフルネームが明記された紙媒体（印刷物やホームページ等からプリントアウトしたもの等）の資料を提出してください。

新聞・雑誌記事等を提出する場合には、必ず、新聞名又は雑誌名及び掲載年月日又は掲載号等が明示された資料を提出してください。新聞名又は雑誌名及び掲載年月日又は掲載号等が不明なものは、証明資料として認められません。

また、ホームページ等からプリントアウトした資料を提出する場合には、報道機関や公的団体等のホームページ等からプリントアウトした資料を提出してください。その際、必ずホームページ等のアドレスの明示された資料を提出してください。アドレスの不明なものは、証明資料として認められません。

なお、資料の客観性を確保するため、受験者本人及び受験者の親族又は友人等の作成したホームページ等、並びに受験者の所属する学校（卒業した学校を含む。）等のホームページ等からプリントアウトしたものは、証明資料とは認められませんので、ご了承願います。

※ 参考事項

活動実績報告書に記載した活動と無関係の資料の提出は認めません。また、提出された資料は返却できませんので、原本等が必要な場合には、コピー等を提出してください。なお、提出された資料に不正があると採用を取り消されることがあります。

Q 9 大会での成績や資格認定書等の具体的・客観的に活動実績を証明できる資料がない者でも出願できますか？

(回答)

○ 出願できません。

※ 参考事項

活動が紹介されていれば、全国紙等でなくても、地方紙やコミュニティー紙等(新聞社、出版社等の発行物等)でも、証明資料とすることができます。ただし、証明資料の客観性を確保するため、受験者の所属する学校(卒業した学校を含む。)等の発行する学校新聞等は、証明資料とは認められませんので、ご了承願います。

Q 10 姓のみ又は団体名のみが記載された資料は、証明資料になりますか？

(回答)

○ 姓のみ又は団体名のみが記載された資料は、証明資料にはなりません。ただし、参加大会等の選手名簿、パンフレット等の添付又は『活動実績証明書』の所見欄へ「本人であることの証明」を記載していただくことにより補うことはできます。

※ 参考事項

参加大会等の選手名簿、パンフレット等及び『活動実績証明書』での証明は、姓又は団体名が記載された新聞・雑誌等を補うためのものであり、それだけでは証明資料としては認められませんので、必ず姓又は団体名が記載された新聞・雑誌等と併せて提出してください。

Q 11 電子媒体の資料を提出してもよいですか？

(回答)

○ 資料は、必ず紙媒体(印刷物やホームページ等からプリントアウトしたもの等)で提出してください。VTRやCD・DVD等の磁気・電子媒体での提出は認められません。

Q 12 活動実績が記載された冊子をそのまま提出してもよいですか？

(回答)

○ 冊子をそのまま提出していただいても結構ですが、冊子等で資料を提出する場合には、必ず、付箋等で氏名等が掲載されているページを明らかにしてください。

また、冊子及び新聞・雑誌記事等を提出する場合には、必ず、ラインマーカー等で氏名記載箇所をマークしてください。

Q 13 外国語の新聞・雑誌等を資料として提出してもよいですか？

(回答)

○ 外国語の新聞・雑誌等に限らず、外国語で記載された資料を提出していただいても結構です。その際、必ず和訳文を添付してください。

Q 1 4 『活動実績証明書』を記入してもらう人は、どのような人でなければなら
ないですか？

(回答)

- 証明者は、活動等を1年以上にわたり、指導・観察した者等であれば、特に、資格や制限はありません。

ただし、志願者の3親等以内の親族、未成年者及び成年被後見人又は被保佐人等は証明者になることができません。

※ 参考事項

主として学校の部活動の監督や顧問、所属する団体の指導者、ボランティアや各種活動の指導に当たった人が想定されますが、志願者の活動を責任をもって証明していただける人であれば、どなたでも結構です。

Q 1 5 『活動実績証明書』を2通以上提出してもよいですか？

(回答)

- 『活動実績証明書』は2通以上であれば、何通提出していただいても結構です。

Q 1 6 『活動実績証明書』には、どのようなことを記入してもらえばよいですか？

(回答)

- 『活動実績証明書』には、ありのままの活動等の実績を記入してもらってください。

3 1次試験について

Q 1 7 1次試験の時間割はどのようになっていますか？

(回答)

- 人・社専攻については、「英語」及び「小論文」を、理工学専攻については、「英語」及び「数学及び理科（物理・化学）」の試験を実施します。

試験は午前中に終了する予定ですが、細部の時間割については、試験当日に発表いたします。

※ 参考事項

「英語」については50分（マークシート）、人・社専攻の「小論文」並びに理工学専攻の「数学及び理科」については60分（記述式）となります。なお、理工学専攻の理科については、物理及び化学の両方を受験していただきます。

Q 1 8 1次試験においては、具体的にはどのような科目がありますか？

(回答)

- 人・社専攻については、英語（英語Ⅰ・Ⅱ、リーディング、ライティング）と小論文、理工学専攻については、英語（英語Ⅰ・Ⅱ、リーディング、ライティング）、数学（数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A・B（「数列」、「ベクトル」のみ）・C（「行列とそ

の応用」、「式と曲線」のみ))、物理(物理Ⅰ・Ⅱ(「力と運動」、「電気と磁気」、「物質と原子(原子、分子の運動)」のみ))及び化学(化学Ⅰ・Ⅱ)の科目があります。

出題範囲は、文部科学省の高校学校学習指導要領に基づいた内容です。

Q19 1次試験の『小論文』は、どのような問題が出題されますか？

(回答)

- 受験者の読解力や表現力等を問う問題を予定しています。

4 2次試験について

Q20 2次試験の時間割等は、受験案内で示されるのですか？

(回答)

- 1日目の午前に『適応能力試験』の実施に必要な基本教育及び『身体検査』を、1日目の午後に『基礎体力試験』を、1日目の夜(PM8～9時)に『問題解決能力試験(筆記試験)』を、2日目の午前に『問題解決能力試験(討議試験)』を、2日目の午後に『口述試験』を実施します。なお、『適応能力試験』については、試験期間中2日間の行動を観察して受験者を評価します。

『口述試験』及び『身体検査』については、受験者毎に時間割は異なりますので、細部の時間割については、試験当日に発表いたします。

Q21 2次試験の『適応能力試験』は、具体的には、何をさせて、どう評価するのですか？

(回答)

- 校内での宿泊を通して、集団生活におけるリーダーシップ及びフォロワーシップ等を含む、受験生の全体の行動を観察して評価します。

Q22 2次試験の『基礎体力試験』の目的と実施種目は、何ですか？

(回答)

- 『基礎体力試験』は幹部自衛官として必要な基礎となる体力を有しているかを評価することを目的として実施します。実施種目は、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げです。

Q23 スポーツの実績で応募した者とそうでない者との間に、『基礎体力試験』の合格基準に差を設けるのですか？

(回答)

- 評価基準に受験者による差を設けることはありません。

※ 参考事項

『基礎体力試験』は、各受験者の体力を評価することを目的としています。

Q 2 4 2次試験の『基礎体力試験』は、全員受験するのですか？

(回答)

- 全員受験していただきます。

「総合選抜採用試験」は、1泊2日の試験期間を通じて、受験者の資質等を多角的・総合的に評価する試験ですので、『基礎体力試験』に限らず、一つでも受験しない試験があれば、不合格となります。

Q 2 5 『基礎体力試験』中に怪我等をした場合は、どうなりますか？

(回答)

- 試験中に怪我等をした場合には、受験者の自己責任とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、『基礎体力試験』における怪我等が原因で、その後の試験を受験できなかった場合でも、理由の如何に関わらず、試験を棄権したものとさせていただきます。

※ 参考事項

持病や既往症のある方は、受験前に主治医等に『基礎体力試験』の種目（50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ）について、相談されることをお勧めします。

試験当日は、『基礎体力試験』を実施する前に、『身体検査』を実施して、健康状態等を確認させていただきます。持病や既往症のある方及び主治医等から注意事項等があった方は、必ず『身体検査』受検時にその旨を申告してください。

故意に申告をしなかった場合や虚偽の申告をした場合には、採用を取り消されることがあるばかりでなく、重大な事故に繋がるおそれもありますので、持病や既往症等のある方は、必ずその旨を申告してください。

また、『基礎体力試験』の開始時には準備運動を実施し、試験中の怪我等の発生の防止に努めるとともに、万一、怪我等が発生した場合に備え、救護員を配置して試験を実施いたします。さらに、試験の実施形態については、受験者間の競争心を抑制するために、受験者毎の個別測定とし、受験者に無理をさせない形態で、試験を実施いたします。

Q 2 6 『問題解決能力試験』とは、例えばどのような課題が出題されるのですか？

(回答)

- 例えば、「修学旅行中に新型インフルエンザ等の集団感染が発生し、空港等に足止めをされ、日程どおりの行動ができなくなった」等の具体的な課題を与えて、課題に対する対処方法等を評価させていただきます。

なお、『問題解決能力試験』では、筆記試験（小論文形式）と集団による討議試験により、受験者を評価します。

5 その他

Q27 他大学と併願することはできますか？

(回答)

- 併願できます。

ただし、本採用試験の出願資格は、防衛大学校に合格した場合には、入校を確約できる者であることを理解した上で、出願してください。

Q28 入校後のカリキュラム等に相違はありますか？

(回答)

- 他の採用試験で入校した者と入校後のカリキュラム及び訓練等に違いはありません。

総合選抜採用試験についての詳しいことは、防衛大学校入学試験課（電話：046-841-3810（代表）（内線 2087・2153））にお問い合わせください。